Info 1 自分は大丈夫と思っていませんか
災害に便乗した詐欺に注意！

令和６年能登半島地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。今回の地震に関連して、「市が義援金を集めているという不審な電話がかかってきた」「支援品を求める不審な訪問があった」といった相談が寄せられています。災害に便乗した悪質な詐欺の被害に遭わないため、正しい知識を身に付けて冷静に対応できるようにしましょう。

問い合わせ　市消費生活センター（商工観光課内☎35-0937）

■災害発生後にトラブルが増加する傾向

地震や豪雨などの自然災害発生後は、住宅工事のトラブルが増加する傾向があります。突然来訪してきた工事業者に「このままでは危ない」「すぐに工事が必要だ」と不安をあおられ、「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」などと自宅の修理工事の契約を迫られるトラブルが多くなります。

■詐欺に遭わないためのアドバイス

●不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

●公的機関が、各家庭に電話などで義援金を求めることはありません。義援金を振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

※現在、市では市役所などに募金箱を設置して義援金を募っています。振込での義援金は受け付けていません。

●「保険金が使える」と言われたら、まずは加入している保険会社、または代理店に確認しましょう。

■行政や周囲の人に相談しましょう

詐欺の被害に遭わないためには、正しい情報に基づいて行動することが大切です。分からないことや疑わしいことは、自分一人で判断せずに、家族や友人、行政の職員などに相談してから決めましょう。

業者にすぐ返事をするように迫られても、応じないようにしましょう。

「おかしい」「困った」と思ったら
消費生活センター(☎35-0937)
にご相談ください。
（平日 午前8時15分～午後5時）

Info 2 会社や団体のＰＲにご活用ください
バナー広告を募集します

市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。トップページの閲覧数が毎月およそ５万件ある市ホームページで、あなたの会社やお店、団体をＰＲしませんか。

問い合わせ　営業戦略課営業広報係（☎35-0924）

掲載期間　４月１日（月）～令和７年３月31日（月）
※1カ月単位の申し込みも可

掲載場所　市ホームページのトップページ下部

掲載枠数　10枠

掲 載 料　市内事業所　１枠5,000円／月
市外事業所　１枠　１万円／月

広告規格　縦50ピクセル×横136ピクセル、４KB以内、ＧＩＦ（アニメーション可）、ＪＰＥＧ、ＰＮＧ

申込期限　３月１日（金）午後５時
※期限後、空きがある場合は随時受付

申込方法　申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに営業戦略課営業広報係（市役所本庁舎２階）の窓口に直接、または電子メール、郵送で提出してください。
メール：eigyou@city.kikugawa.shizuoka.jp
※詳細は、市ホームページ（右記）をご覧ください。

バナー広告掲載場所